

指定特定相談支援事業所を支える体制の充実に向けた
各区障害者自立支援協議会の取組みの計画案(令和7年度)

指定特定相談支援事業所を支える体制の充実に向けた 青葉区障害者自立支援協議会の取組みの計画案(令和7年度)

<p>現状の分析</p>	<p>区自立協のこれまでの活動</p> <p>①相談支援事業所等連絡会は、相談支援の強化を目的に、事例検討、重点対象者レビュー、話題提供を実施(月1回)。15指定特定の内、各回約7から12名の指定特定が参加。新たな指定特定(数ヶ所)や地域包括支援センターの参加も定着化。</p> <p>②実務者ネットワーク会議は、支援者の関係構築を目的に、約50名規模の情報交換会、研修を開催(年2回)。各回約5~8ヶ所の指定特定が参加。</p> <p>③地域展開チームの対象地区にて地域の支援者(指定特定含む)へのヒアリング、支援者同士の情報交換会の開催(年2回)を実施。</p> <p>④上記活動を通してつながった関係機関等に見える化し運営会議で共有、評価(月1回)。</p> <p>課題 (区自立協の活動で見えてきた課題、障害者支援課のアンケート結果より)</p> <p>①(一人)事業所は、相談支援に困難感を感じているが、事務作業や計画(相談)支援を気軽に相談できる人がいない。</p> <p>②(一人)事業所は、ケース数も多く多忙なため、余力がなく区自立協の参加も難しい(過去3年で3ヶ所の指定特定が一度も参加していない)。</p> <p>③相談員が計画相談以外の請求や労務等の事務作業を担う事業所が多く、計画相談に割ける時間や労力がない。</p> <p>④区自立協で関係機関等のネットワーク構築や地域課題の整理を目的とした機会の創出は取り組んでいるが、相談支援への成果が不明確である。</p>
<p>目標 (R8年度末まで)</p>	<p>①(一人)事業所が、区自立協を通して支援者のネットワークをつくり、業務の困難感を相談できる人を事業所外につくるための機会を創出する。</p> <p>②区自立協への参加が難しい指定特定に対し、区自立協のアウトリーチ等にて相談支援/ネットワークに関する情報を届ける。</p> <p>③(一人)事業所の相談支援の強化に向けて、情報共有/情報を得る機会を創出する。</p> <p>④区自立協に参加し関係機関とネットワークを形成したことで、相談支援に活かされた好事例を発見し、指定特定へ共有、見える化する。(R8)</p>
<p>目標の達成度を 評価する指標</p>	<p>①連絡会、実務者ネットワーク会議の開催数：年12回以上</p> <p>②未参加の事業所への情報共有回数：各事業所1回以上</p> <p>③相談支援の工夫を協議する場を開催した回数：1回以上</p> <p>④好事例*を指定特定に共有した件数：1件以上 (R8)</p> <p>*例として、参加した事業所が、実務者ネットワーク会議や連絡会で出会った関係機関とつながり、ケースが計画相談やヘルパー事業所、就B等のサービスにつながった等</p>

優先順位	解決すべき課題	課題を解決するための取組み	その他留意事項
1	<p>区自立協への参加が難しい指定特定に対し、相談支援/事務作業/ネットワークに関する情報を届ける等、来なくてもつながれる、情報を知ることができる方法を検討し実施する必要がある。</p>	<p>全体</p> <p>・過去3年間参加していない3ヶ所の指定特定に対し、情報共有の方法を検討する。検討した方法を用いて、区自立協の紹介、連絡会や実務者ネットワーク会議の内容や資料を共有する(1事業所1回)。また、連絡会や実務者ネットワークに参加しやすい開催方法や情報共有の方法について聴取し、今後の運営方法を検討する。</p> <p>連絡会・実務者ネットワーク会議</p> <p>・開催案内時に前回開催内容を添付し情報を届ける。</p>	<p>来なくてもつながれる、情報を知ることができる</p>

2	<p>(一人)事業所は、相談支援や事務作業に困難感を感じており相談支援に割ける時間も少なく負担が大きいが、気軽に相談できる人がいないため、区自立協を通して支援者のネットワークをつくり事業所外に相談できる人をつくることや相談支援について学べる場の創出が必要。</p>	<p>連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加していない指定特定の聴取結果を元に運営方法を適宜修正する。 事例検討やレビューの提出様式を簡略化し周知することで、参加のハードルを下げる。 事例検討を指定特定のケースで年1回以上実施する。 <p>連絡会・実務者ネットワーク会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定特定のニーズが高い業務効率化や相談支援の強化に関連した協議の場を開催する(1回以上)。 <p>(テーマ例)相談支援を充実するための工夫</p>	<p>参加のハードルを下げ参加率を向上する、指定特定がケースの相談をできる場の創出、指定特定のニーズに応えた内容の実施</p>
---	--	--	---

手順とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	R7年度の連絡会・実務者ネットワーク会議の内容を検討。												
②	連絡会・実務者ネットワーク会議の開催案内時に前回開催内容を添付し情報を届ける。												
③	連絡会・実務者ネットワーク会議にて、業務効率化や相談支援の強化に関する話題提供を実施(1回以上)。												
④	区自立協に参加していない指定特定への情報共有の方法を検討。届ける情報の整理。												
⑤	区自立協に参加していない指定特定との情報共有を実施。連絡会や実務者ネットワーク会議に参加しやすい開催方法を聴取。												
⑥	区自立協に参加していない指定特定との共有、聴取結果を分析。連絡会、実務者ネットワーク会議の運営方法を検討。												
⑦	連絡会・実務者ネットワーク会議の内容や区自立協に参加していない指定特定との共有状況について、適宜運営会議で共有。												
⑧	連絡会・実務者ネットワーク会議の内容や指定特定との共有結果を運営会議で評価し、R8年度の取り組み案を作成。												
⑨													
⑩													

備考

指定特定相談支援事業所を支える体制の充実に向けた 宮城野区障害者自立支援協議会の取組みの計画案(令和7年度)

現状の分析	<p>指定特定相談支援事業所を対象としたアンケート調査の結果より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員の配置状況は「1人以上2人未満」の割合が77.8%となっている。【問7】 ・「実務経験3年未満の職員」の占める割合が41.1%となっている。【問8-1-3】 ・計画相談支援以外の障害児者の支援の実務経験について「5年以上10年未満」「10年以上」の割合が75%となっている。【問8-1-4】 ・アセスメントにおける困難さについて「とても当てはまる」「やや当てはまる」の割合が88.9%となっている。【問22-2】 <p>その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内には11か所の指定特定相談支援事業所があるが、内10か所は宮城野区自立支援協議会の連絡会議等への参加歴がある。 ・宮城野区において支給決定をおこなっている障害福祉サービス等利用者の計画作成率は下記の通りである。(令和6年12月現在) 障害児：217/715 (30%) 計画相談：1037/1838 (56%) 全体：1252/2553 (49%)
目標	<p>区内の指定特定相談支援事業所に従事する相談支援専門員のニーズを知ること。 区内の指定特定相談支援事業所間及び関係機関の横のつながりを強化すること。 上記の取組みを通して、指定特定相談支援事業所を支える体制の充実を図ること。</p>
目標の達成度を評価する指標	<p>簡易なアンケートフォーマットを作成し、定期的に区内の指定特定相談支援事業所に協力をいただくことで、目標の達成度や参加機関の満足度等を数値化できないだろうか。</p>

優先順位	解決すべき課題	課題を解決するための取組み	その他留意事項
1	<p>「指定特定相談支援事業所を対象としたアンケート調査」の結果も踏まえた上で、区内の指定特定相談支援事業所に従事する相談支援専門員のニーズを知り、整理する必要がある。(主には以下の4つの視点でニーズを確認する。①個別支援 ②相談できる人とのつながり ③事業所の経営 ④必要とする研修や学び)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年4月または5月の障害者相談支援事業所等連絡会議(以下、連絡会議)において、区内の指定特定相談支援事業所の意見交換会と共にニーズを抽出する機会を設ける。(内容は以下を想定。①目的の説明 ②現状の共有 ③ニーズの抽出) ・上記で抽出したニーズで希求度や優先順位の高いものについて、令和7年度の連絡会議において研修の機会を設ける。 	<p>令和6年度内に実施の周知をおこなう。</p>
2	<p>既存の会議体やこれまでの取組みを活かしつつ指定特定相談支援事業所を支える体制の充実を図るため、連絡会議のあり方の改善も視野に入れる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優先順位1の取組みを評価し、運営会議にて令和8年度の連絡会議のあり方や内容を検討する。 	

手順とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	連絡会議における意見交換会の実施（現状共有とニーズの抽出） 【連絡会議】	いずれかの月に実施											
②	抽出されたニーズの整理と研修の内容の検討【運営会議】												
③	研修の実施【連絡会議】					この期間内に実施							
④	令和8年度の連絡会議のあり方や内容の検討【運営会議】												
⑤													
⑥													
⑦													
⑧													
⑨													
⑩													

備考

- ・「宮城野区自立支援協議会のこれまでの取組みは指定特定相談支援事業所を支える体制充実に向けた取組みとも重なる」という視点を持ち、既存の会議体やこれまでの取組みを活かしながら指定特定相談支援事業所を支える体制の充実を図ることとする。
- ・過度な負担とならないように配慮しながら、区内の指定特定相談支援事業所に従事する相談支援専門員の参画を促しながら取組みを推進していく。（研修の企画など）

指定特定相談支援事業所を支える体制の充実に向けた 若林区障害者自立支援協議会の取組みの計画案(令和7年度)

現状の分析	<p>若林区の指定特定事業所の特徴として、比較的経験年数が長い相談員が多いものの、一人事業所の割合が高い。このため体制に余裕がなく、自立支援協議会の連絡会に参加する時間が取れないと感じている事業所が多いことが推測される。(区内10か所の事業所のうち、参加率は5~6割程度。)</p> <p>参加のない事業所とは顔の見える関係づくりが難しく、課題を共有することが難しい状況がある。区独自でオンラインでのアンケートも実施したが、回答自体がない事業所も多く、ニーズを把握するに至っていない。</p>
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・顔の見える関係づくり・支援ネットワークの形成。 ・指定特定のそれぞれの困り事や課題を把握し、ともに解決を図る。
目標の達成度を評価する指標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度においては、新規立ち上げの事業所や、連絡会にほぼ参加のない事業所を対象に、対面でのニーズ調査を実施する。(指標：実施率) ・令和8年度以降、ニーズに応じた連絡会のテーマ設定や、既存の枠組みに限らない支援(事業所に出向いての事例検討など)を実施する。(指標：達成度)

優先順位	解決すべき課題	課題を解決するための取組み	その他留意事項
1	<p>人員体制の余裕のなさによる自立協への不参加や、無関心があるため、顔の見える関係づくりや支援ネットワークの形成が必要である。事業所によってキャリアの違いがあり、それぞれのニーズの把握を図る。</p>	<p>連絡会への参加がなく、区で実施したオンラインのアンケートにも回答がないことから、アウトリーチでのニーズ把握を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度に実施を目標とする。 ・半構造化面接の聞き取りフォーマットを作成する。
2	<p>困りごとを抱えている事業所が多い事が市のアンケート結果から推測されるため、支援ネットワークによる解決を図る。</p>	<p>ニーズに応じた連絡会のテーマ設定や、既存の枠組みに限らない支援者支援(例：アウトリーチによる事例検討や運営上の課題に対する助言など)を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度のニーズ調査の結果を活用し、令和8年度に実施を目標とする。
3			

手順とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	指定特定への聞き取りのためのフォーマットの作成												
②	訪問する指定特定や役割分担などの決定												
③	事業所訪問によるニーズ・課題把握												
④	把握したニーズ・課題のまとめと次年度以降の支援体制にむけた協議												
⑤													
⑥													
⑦													
⑧													
⑨													
⑩													

備考

令和7年度は顔の見える関係づくり・ニーズ把握を目標とする。
令和8年度は、把握したニーズに基づく支援を検討する。

指定特定相談支援事業所を支える体制の充実に向けた 太白区障害者自立支援協議会の取組みの計画案(令和7年度)

<p>現状の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援事業所と指定特定相談事業所との関係性に関して、区自立支援協議会の会議体に8割以上が参加しており、連携の図りやすい体制ができている。(R6.6 障害者支援課アンケートより) ・区の指定特定事業所14カ所中、1人事業所が6か所、2人事業所が5ヶ所である。(R6.12月時点で、区で把握している範囲) <p>R6.6 障害者支援課アンケート結果では、プランニングにおける困難さを抱えている事業所が半数以上(11事業所中6か所)あり、客観的な評価が難しく気軽に相談する場がないという意見があった。</p>
<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員同士の顔の見える関係性を維持しつつ、計画相談支援・障害児相談支援についての個別相談ができる環境を整える。
<p>目標の達成度を評価する指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(R7年度)区内の指定特定相談支援事業所の訪問を半数以上行う。

優先順位	解決すべき課題	課題を解決するための取組み	その他留意事項
1	<p>指定特定相談事業所が計画相談支援・障害児相談支援の中(プランニング等)で困難を感じることは何かを明らかにする必要がある。</p>	<p>① ・区自立協で指定特定相談支援事業所を訪問し、聞き取りを行う。 ・困難に関して詳細を把握し、解決に向けて自立協で取り組めることを検討する。</p>	
2		<p>② ・委託と指定特定の相談員間で顔を合わせる機会である相談支援事業所連絡会の情報交換会(年4回)を実施する。 ・内容は委託と指定特定相談の相談員で検討する。 (R6年度までの取り組みを継続)</p>	
3			

手順とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	① について												
①	指定特定相談支援事業所を訪問する際の聞き取り事項を検討 (相談支援事業所連絡会議・運営会議にて)	→	→										
②	訪問を行う事業所への日程調整		→	→									
③	指定特定相談支援事業所を訪問				→	→	→	→					
④	区自立協内で取り組めることを検討							→	→	→	→	→	→
	②について												
①	相談支援連絡会(情報交換会)の運営 委託・指定相談支援事業所で内容の検討	→	→		→	→		→	→		→	→	
②	開催の周知		→			→			→			→	
③	相談支援連絡会(情報交換会)の実施			→			→			→			→
④	次年度の相談支援連絡会(情報交換会)の内容を検討											→	→

備考

(委託相談支援事業所の取り組み)
法定研修の地域実習・演習への講師派遣の協力を引き続き行う。

指定特定相談支援事業所を支える体制の充実に向けた 泉区障害者自立支援協議会の取組みの計画案(令和7年度)

現状の分析	泉区には 10 の指定特定相談支援事業所があり、相談支援事業所等連絡会、実務者ネットワーク会議（通称：よめごと会議）への参加を促している。各会議実施後、毎回とっているアンケート結果からは、参加できた事業所からの評価、満足度は高く、支援力の向上やネットワーク形成に一定の効果があると考えられる。一方で、参加できていない事業所が一定数あり、「参加できる人員が割けない、行く余裕がない」といった「行きたいのに行けない」という意見が多い。また、それぞれの事業所が個別支援に手一杯である状況から、地域作りやインフォーマルな地域資源といった、その人を取り巻く生活全体を見る視点を学ぶ機会が少ないことが窺われている。
目標	以下の 2 点により、指定特定相談支援事業所を含めた地域のネットワークを強化し、泉区全体の支援体制の充実を図っていききたい。 ① 各会議体へなかなか参加できない指定特定相談支援事業所が孤立せずに、泉区の自立協の一員であり、困ったときには相談し合える体制作りをする ② その人の生活を地域全体で支える視点を共有する
目標の達成度を評価する指標	事業所から、直接の感想を聞き、その反応をもって評価の指標としていきたい。

優先順位	解決すべき課題	課題を解決するための取組み	その他留意事項
1	各会議体へなかなか参加できない指定特定相談支援事業所があり、その事業所に対するフォローが少ない	運営会議のメンバーにて、参加確認を個別に行い、その際に事業所の近況や課題について確認する。その意見も運営会議内で話題としながら、各会議後の内容報告はメールなどで全事業所と共有していく。	
2	事業所が個別支援に手一杯である状況から、地域作りやインフォーマルな地域資源といった、その人を取り巻く生活全体を見る視点を学ぶ機会が少ない	事例検討をする回を設け、福祉サービスの事業所やサービス利用の時間だけではなく、その人の生活を支える地域資源の強みを考えたり、新たな視点を学ぶ機会を作る。	

手順とスケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①	運営会議において、課題の共有・整理を行い、各事業所の情報交換をしていく。												
②	相談支援事業所等連絡会の出席確認の際に、各事業所の個別の状況を確認していく。												
③	相談支援事業所連絡会の後に、各事業所へ報告をメールする。												
④	よめごと会議の後に、各事業所へ報告をメールする。												
⑤	連絡会にて事例検討を実施する												
⑥	昨年度と比べて、各事業所の自立協への意識がどう変化したかを直接確認する												
⑦	基幹相談支援センターとの連携を深め、情報共有していく（随時）												
⑧													
⑨													
⑩													

備考

- ・基幹相談支援センターとは、運営会議の参画も視野に連携していく
- ・連絡会の前後のフォローは、担当の委託相談支援事業所のみではなく、運営会議のメンバーで分担できるようにしていく